

内閣参質二一二第二七号

令和五年十一月十日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員石垣のりこ君提出全国高等学校野球選手権大会いわゆる夏の「甲子園」を猛暑に開催することに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員石垣のりこ君提出全国高等学校野球選手権大会いわゆる夏の「甲子園」を猛暑に開催することに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「地方予選も含めて夏の甲子園に関わる試合で熱中症を発症した選手、観客の数」については、全国高等学校野球選手権大会及び全国高等学校野球選手権記念大会（以下これらを合わせて「大会」という。）の主催者である公益財団法人日本高等学校野球連盟（以下「高野連」という。）、株式会社朝日新聞社（以下「朝日新聞社」という。）等において必要に応じ把握されるものであり、政府においてこれを把握しておらず、また、現時点において調査する予定はない。

二、三及び四の前段について

大会の実施の在り方については、主催者である高野連、朝日新聞社等において適切に判断されるべきものであり、お尋ねについてお答えすることは差し控えたい。

四の後段について

大会の実施の在り方については、主催者である高野連、朝日新聞社等において適切に判断されるべきも

のであり、お尋ねの「開催場所、開催時間、開催時期等」について、現時点において「見直しを図るよう求められる考え方」はなく、「検討」も行つていないが、スポーツ活動における熱中症対策については、主催者である高野連、朝日新聞社等に対し、必要な注意喚起を行つてまいりたい。